

加盟都道府県体育・スポーツ協会
中央競技団体
事務局長 様

公益財団法人日本スポーツ協会
事務局長 岡 達 生

国民体育大会関係決定事項等について（通知）

平素より当協会スポーツ推進事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る 7 月 16 日開催の令和 3 年度臨時国民体育大会委員会において、下記の件について決定しましたので通知いたします。

なお、資料につきましては、日本スポーツ協会 HP にて PDF 版を公開いたします。

以下のページからダウンロードの上、ご参照ください。

URL : <http://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid/1067/Default.aspx>

【決定事項】

1. 第 76 回本大会（三重県）における新型コロナウイルス感染症拡大防止について…………… 資料No.1

● 提案のとおり承認された。

<主な内容>

① 三重とこわか国体への参加条件について

- ・ 参加条件に関する各種事項について資料の通りとすること。
- ・ 特に大会参加者のうち、「選手団名簿に登録される者」、「競技会の運営上、感染症対策ができない状況（マスクを着用することができない等）で業務に従事する必要があると三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会が判断する者」については、原則、大会参加日前 72 時間以内に採取した検体を用いて、新型コロナウイルス感染症の核酸検出検査（PCR 法等）を受けること。
- ・ PCR 検査における詳細な事項については、改めて整理し都道府県体育・スポーツ協会等に対して通知すること。

② 三重とこわか国体における観客の対応について

- ・ 開催地の「三重県指針等によるイベントの開催基準」に従うことを原則とした上で、観客については、収容率の 50%かつ 5,000 人を上限として、会場や競技の性質上、選手と観客の導線分離などの感染対策の徹底ができない場合には競技会ごとに無観客とすることで各会場地にて準備を進めているが、資料No.4-5、8 ページ、「11. 観客対応についての基本的な考え方」に記載の状況が生じた場合には、大会主催者である三重県、文部科学省、当協会にて観客の対応について協議していくこと。
- ・ 観客の取扱いについては、大会準備を担う開催県、開催市町をはじめ関係各所に対し、多大な影響を及ぼすため、主催者間での検討を要する事態となった場合は、主催者での結論に基づき、最終的な決定を大野国体委員長に一任すること。